

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月15日
【会社名】	株式会社栗本鐵工所
【英訳名】	Kurimoto, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 福井 秀明
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江一丁目12番19号
【電話番号】	大阪6538局7719
【事務連絡者氏名】	執行役員 総合企画室長 小島 眞也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号 (株式会社栗本鐵工所東京支社)
【電話番号】	東京3450局8611
【事務連絡者氏名】	総務部長 佐藤 容啓
【縦覧に供する場所】	株式会社栗本鐵工所東京支社 (東京都港区港南二丁目16番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成25年5月2日

(2)当該事象の内容

当社が保有している固定資産の一部につきまして、賃貸用資産の契約が終了したことに伴い、当面、当該資産の活用の可能性がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、約27億円を減損損失として計上いたしました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成25年3月期の個別決算及び連結決算において、減損損失として約27億円の特別損失を計上いたしました。

以 上